令和６年３月
深谷警察署

◇ 速度取締り指針 ◇

■深谷警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道深谷嵐山線	８：00～１１：00 １６：00～１８：00	深谷市人見	40km/h（指定）

上記路線のほか、
- ○実勢速度が高い国道１７号、主要地方道
- ○通学路等の生活道路
- ○事故発生状況に即した路線

などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
上記路線は、実勢速度が高く、重大事故の発生が懸念されることから、実勢速度の抑制と早朝及び薄暮時間帯の速度取締りを強化し、交通事故の抑止を図ります。

<管内における交通事故発生状況>（令和５年12月末現在）

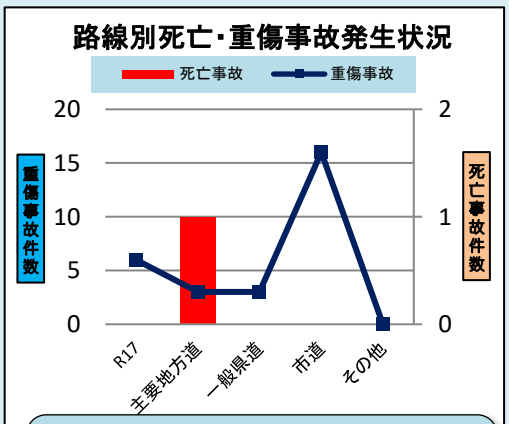

○　死亡事故は、昨年、主要地方道深谷東松山線で１件発生しています。
○　重傷事故は、市道が全体の６割を占めています。

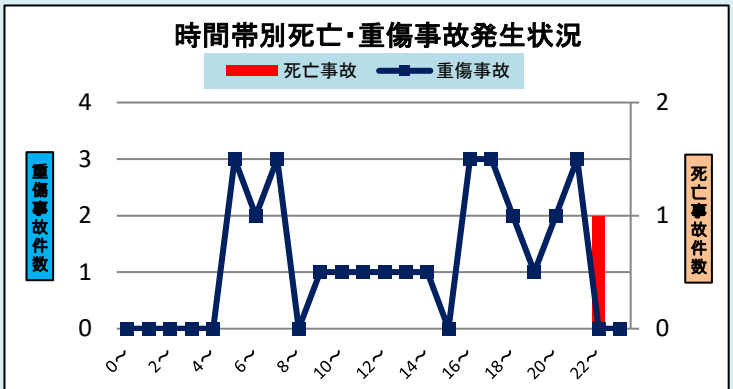

○　死亡事故は、深夜時間帯の午後10時台に発生しています。
○　重傷事故は、早朝時間帯（午前４時から午前８時台）及び薄暮時間帯から夜間時間帯（午後４時から午後10時台）

～令和5年12月末現在～

■　深谷警察署管内では、令和5年5月26日の深夜時間帯に主要地方道深谷東松山線と市道との信号交差点において、自動車とオートバイが関係する死亡事故が1件発生しています。

■　重傷事故では、前方不注視や安全不確認が原因となる交差点での交通事故で、主に歩行者や自転車運転者が被害に遭っています。

その他の交通指導取締り

■　交差点事故抑止のため、交差点関連違反の取締りを実施します。
■　通学路や生活道路などで歩行者等の保護のため、速度違反のほか、通行禁止違反（スクールゾーン）や指定場所一時不停止違反、横断歩行者等妨害等違反などの取締りを実施します。
■　深谷駅周辺や上柴地区周辺での駐車違反取締り及び飲酒運転取締りを行います。
■　国道17号線、同バイパス、主要地方道深谷嵐山線等、管内の幹線道路を重点とした警戒走行を強化します。
■　この他、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。